

秋田市教育委員会
会 議 録

平成 2 6 年 1 2 月定例会

秋田市教育委員会平成26年12月定例会会議録

- 1 日 時 平成26年12月25日(木)
午後3時30分～午後5時00分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員(教育長)
- 4 出席職員 教育次長
教育次長(教育研究所長事務取扱)
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
学校教育課教職員室長
スポーツ振興課長
文化振興室長
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課長補佐
太平山自然学習センター副所長
総務課主席主査
学事課主席主査
学校教育課教職員室主席主査
学校教育課教職員室主席主査
生涯学習室主席主査
総務課主査
学校教育課教職員室主査

総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第21号 秋田市太平山自然学習センター管理運営規則の一部を改正する
件

【協議事項】

(1) 平成26年度秋田市教育委員学校訪問の総括について

【教育長等の報告】

- (1) 秋田公立美術大学附属高等学院の教員採用候補者について
- (2) (新)県都『あきた』改革プラン(第6次秋田市行政改革大綱)について
- (3) 平成26年度「新成人のつどい」の警備について
- (4) 雄和地域統合小学校について
- (5) 第2次秋田市スポーツ振興マスタープランの計画期間の延長について
- (6) 平成26年11月市議会定例会の審議状況
- (7) 平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について

6 議 事 午後3時30分開会

【平成26年11月定例会会議録の承認】

平成26年11月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第21号 秋田市太平山自然学習センター管理運営規則の一部を改正する
件

委員長 事務局から説明をお願いする。

太平山副所長 (資料に基づき説明)

多数の要望があったことを受けて、市立小中学校の教育

活動以外で宿泊使用する場合および日帰り使用する場合は、使用許可申請書の受付期間を拡大するものである。

市立小中学校の教育活動以外で宿泊使用する場合は、市立小中学校の教育活動として宿泊使用する日程が1月末に確定するため、2月1日から翌年度1年間分を受け付けることとする。

日帰り使用する場合は、使用開始日の3か月前から受け付けることとし、4月分のみは、市立小中学校の教育活動として宿泊使用する分が確定した後の2月1日から受け付けることとする。

委員 これまでは、受付期間前に仮の予約はできたのか。

太平山副所長 問い合わせがあった場合は、当該日に市立小中学校の教育活動として宿泊使用する予定があるか、いつから申請書を受け付けるかを伝えていた。

議案第21号については、全員賛成により議決された。

【協議事項】

(1) 平成26年度秋田市教育委員学校訪問の総括について

委員長 事務局から説明をお願いします。

教職員室長 (資料に基づき説明)

訪問校の経営の充実を目的として、7月3日から11月27日まで計11回実施した。小学校22校、中学校11校、高等学校1校の計34校および社会教育施設のサンパル秋田を訪問した。

「学校経営の重点」については、「児童生徒の主体的な活動」を挙げた学校が増えたのが特徴である。

「懇談における話題」については、例年と同様に授業に関することが最も多かった。「学力向上の工夫」「校舎の管理・環境整備について」「いじめ・不登校、教育相談について」を話題とする学校も増えた。また、「広報活動・

学校ホームページについて」を話題とする学校が増えたことから、家庭や地域に向けた情報発信を重要視する学校が増えたことが窺える。

「訪問日程」「フリートーキングを行った教職員との懇談を含めた訪問内容」「今後訪問してみたい施設」の3点について、感想や意見をいただきたい。

委員長

日程は、以前より分散させる努力をしていることが窺える。しかし、訪問時期が毎年同じであるため、違う時期にも行ってみたいと思う。受け入れ側は大変かと思うが、いろいろな行事を見てみたいものである。

内容は現行のままで問題ないと思う。フリートーキングでの懇談は、予め議題を設定するよりも、そのときに見たことについて話ができるので、柔軟でよい。

訪問してみたいのは、キタスカやコミュニティセンターなど行ったことがない施設である。

委員

日程については、現場の事情を斟酌すべきとは思いますが、委員長と同じ意見である。

訪問内容については学校全体を見ることができたのでよかったが、屋外施設の環境については、建物の中からだけでなく屋外に立って見てみたいと思った。

訪問してみたい施設は、現在取り組んでいる史跡秋田城跡歴史資料館や国指定名勝如斯亭庭園である。来年度は工事途中と思うが、現場に行くと気付くことがいろいろあるので、差し障りない範囲で見てみたい。新庁舎についても同じことが言える。

北部地域では小・中を通しての家庭学習の指針を示し、家庭と連携した取組をしているが、今回の訪問で、この取組が広まってきていることが分かった。また、いじめに関して先生方の意識が大きく違ってきたと感じた。日常の努力が重要なので、継続して力を入れて取り組んでほしい。

委員

今年度の日程は、半日のみの回があるなどスケジュール

調整がしやすかった。また、2班に分けられたことで1校ずつじっくりと見ることができた。

フリートーキングによる懇談は聞きたいことを率直に聞くことができ、先生方にも気負わずに話してもらうことができたのでよかった。多くの学校で懇談の人数を絞ってくれたことも効果的だったと思う。また、これまで高校を見る機会がなかったため、御所野学院高校を訪問したことはよい経験になった。

訪問してみたい施設は、例えば嵯峨家住宅など、市内にあっても普段あまり見る機会がない施設である。

今回、4年ぶりに訪問した学校もあったが、施設の老朽化した箇所や校内の変化を見ることができ、とても実り多かった。また、食育に関して、どの学校でもテーマを決めてさまざまな取組をしていることを見ることができた。

委員

日程については、半日行程があったため無理がなく、よかったと思う。

訪問内容については、フリートークの和やかな雰囲気の中で先生方と率直に話し合いができて、とてもよかった。

施設については、児童館の様子を見てみたい。様々なプログラムがある学童保育と比べると児童館は放任であり、物足りなさから費用の負担があっても学童保育を選ぶ保護者もいるときく。また、利用する児童数が多くて手一杯の児童館もあれば、適切な人数でゆっくりと過ごしているところもあるという。訪問時間の調整が難しいとは思いますが、児童館の実情を見てみたい。

訪問をとおして学習活動が毎年充実してきていると感じられ、先生方の授業づくりの工夫が進んでいることが見えて嬉しかった。校内の掲示についても、子どもたちの作品が充実しておりよいと思った。小中の連携も進んでいると感じた。

一方で、教室内に掲示されている子どもたちの作品など

に対して、先生のコメントが無いものが目に付いたことは気になった。また、幼保小の連携については今ひとつ進んでいないのではないかと感じた。

学校のホームページは、今後一層充実していかなければならないと思う。現在は学校ごとに内容の差が大きく、充実しているかどうかは、それを得意とする先生がいるかどうかにかかっているようである。先生個人の能力に頼らずに充実が図れるよう工夫が必要である。

学校図書館については、整備が進み、とてもよい方向に向かっている。これは図書館サポーターの活躍によるところが大きいと思う。これを根付かせて、図書委員や地域・保護者のボランティアの活動も一層充実させていくことが必要であり、各学校においては力を入れてほしい。

委員

日程について、受け入れる側の学校は子どもが学習に専念できる時期がよいと考えるだろう。また、学校行事との兼ね合いもあるだろう。委員としては時期にこだわらずに行けるとよいと思うが、学校の意向を聞いたうえで検討してほしい。

懇談においては、担任をしている若い先生たちと話をしたい。学校規模によってはそういった先生がメンバーに入れない場合もあったが、できれば話してみたいと思う。

施設の訪問については、完成した施設だけでなく課題となっている現場を見に行ってもよいのではないか。例えば、秋田城跡において歩道橋の要望が出ている場所や、老朽化している四ツ小屋遺物収蔵庫などが考えられる。今抱えている問題・課題を知ることができて意味深い訪問になるのではないか。

教職員室長

意見・感想を踏まえて、次年度の計画を進めていく。

協議事項(1)については、以上のとおり了承された。

【教育長等の報告】

(1) 秋田公立美術大学附属高等学院の教員採用候補者について

【非公開の議決】

委員長 教育長等の報告(1)「秋田公立美術大学附属高等学院の教員採用候補者について」は、「秋田市教育委員会会議規則」第9条第1号に規定する人事に関する案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

以上の発議があり、全員賛成により議決した。

(2) (新)県都『あきた』改革プラン(第6次秋田市行政改革大綱)について

委員長 事務局から説明をお願いします。

総務課長 これまでパブリックコメントの実施や行政改革市民委員会の設置などにより広く市民から意見募集を行い、成案としてとりまとめて11月市議会総務委員会で説明したものである。

(資料に基づき説明)

実施に向けて検討を進めていく項目名と実施目標年度が示されており、今後、検討の進展状況により、個々の項目の具体的な内容について適宜情報提供する。

委員 基礎となる情報がよく出ていてわかりやすい。今後は学校を含めた市有施設は、建設よりも維持管理や解体により費用をかけなければならない時代になるだろう。そこに着目したよい計画だと思う。

女性管理職の登用拡大の項目があり、平成30年度までに課長級以上の女性職員の割合を15%としてある。現在学校現場では、女性の管理職は何%か。

総務課長 行政改革大綱においては、学校の県費負担教職員は対象に入っていない。

教職員室長 参考までに、現在市内の校長のうち女性は13.4%であり、県内では14.2%である。

委員 目標数値に近いようだ。

委員 学校給食の民間委託については既に進んでいる学校があるが、現場からそれに対する意見などは届いていないか。

学事課長 現在、共同調理場は5か所で民間委託しており、安全で安心な学校給食の提供ができています。民間事業者になったことに対する意見などは今のところない。また、河辺・雄和の学校給食センターも民間委託をしているが、同様に意見などは届いていない。

委員 観光・文化・スポーツが一つの部門にまとまることで、赤れんが郷土館や民俗芸能伝承館などの文化施設が観光の大きな目玉になり、市外・県外からたくさんの方が来てもらえるようになれば素晴らしい。ぜひ実現させてほしい。

委員長 雄和B&G海洋センターとは、どのような施設か。

スポーツ振興課長 公益財団法人B&G財団がボートレースの収益金で各地に建設しているプールである。昭和61年に旧雄和町が財団から寄贈を受けた。

委員 市内では一か所だけか。

スポーツ振興課長 一か所だけである。

(3) 平成26年度「新成人のつどい」の警備について

委員長 事務局から説明をお願いします。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

警察は例年どおり50人程度が配置される。アリーナ内の市職員の配置は昨年の41人から47人に増員する。

委員 アリーナ内の市職員を増員する理由は何か。

生涯学習室長 不測の事態に備えるためである。

委員 近隣に新たに商業施設が開業したが、何か対応を考えているか。

生涯学習室長 かなり大きな駐車場があるので、警備員・市職員を配置

して参加者等が駐車しないようにする。

(4) 雄和地域統合小学校について

委員長 事務局から説明をお願いします。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 統合後の体育着の購入費を市で負担するのは、従来からのやり方か。

また、閉校式は別々に行うのか、まとめて行うのか。

学校教育課長 これまでの統合でも、新たに購入する必要がある場合には、その費用を市で負担してきた。

閉校式についてはそれぞれの学校の伝統を尊重し、学校ごとに、保護者や地域の方と協議して進めることとしている。

委員 旧校舎の利活用について、地元から何か提案を受けているか。

総務課長 各地区の具体的な意向をこれから聞くことにしており、現時点ではまだ受けていない。

委員 校名の公募対象の範囲は、どのようになるのか。

学事課長 雄和地域在住の方と当該学校に勤めている教職員に限定する。

委員 公募の結果、票数が多い校名を選ぶのか。それとも選定委員会を起ち上げて協議するのか。

学事課長 最終的には、教育委員会が総合的に判断する。その参考として、公募によって地域の意向を確認するものである。

委員 公募は意向確認のためということは、開校準備委員会は承知しているか。

学事課長 選定方法については、確認済みである。

(5) 第2次秋田市スポーツ振興マスタープランの計画期間の延長について

委員長 事務局から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 (資料に基づき説明)

委員 整合性を保つためであり、よいと思う。1年延長することにより、内容に齟齬が生じたり不都合があったりはしないか。

スポーツ振興課長 期間を1年延長しても、現行のプランに沿ってスポーツ振興を推進するものであり、内容に齟齬は生じないと考えている。仮に何か問題が生じた場合には、柔軟に対応する。

(6) 平成26年11月市議会定例会の審議状況

委員長 事務局から説明をお願いします。

総務課長 11月市議会定例会に提出した議案は、「平成26年度秋田市一般会計補正予算の件」、「秋田市太平山自然学習センター条例の一部を改正する件」の2件に加え、契約案件として、「雄和地域統合小学校新築等工事請負契約を締結する件」である。いずれも教育委員会11月定例会で説明した内容で提案し、可決された。その他報告事項としては、教育委員会10月定例会で報告した「秋田市いじめ状況調査の結果について」、先ほど説明した「雄和地域統合小学校について」、「第2次秋田市スポーツ振興マスタープランの計画期間の延長について」を報告した。

(7) 平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について

委員長 事務局から説明をお願いします。

教育次長 文部科学省から、平成27年度全国学力・学習状況調査の実施要領が届いた。実施日は4月21日(火)である。小学校6年生、中学校3年生を対象とした悉皆調査となる。

調査内容は、教科に関する調査と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査となっている。変更点としては、教科に関する調査において国語・算数/数学に理科が加えられている。平成24年度に理科が初めて調査に加えられた際、その後3年ごとに調査するとされたことから、来年度加えられるものと捉えている。

これまでの本市の考え方を踏まえ、教科の平均正答率と数値による公表は、序列化と過度な競争が行われるおそれがあることから行わず、児童生徒の学習状況の改善・教職員の指導改善の一資料として有効に活用する目的で参加する予定である。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会 1 月定例会の開催日は現在調整中であり、決定次第連絡する。

委員長 審議の途中であるが、ここで休会とし、5 分後に審議を再開することにしたいと考えるがどうか。

委員長から休会の提案があり、5 分後に審議を再開することに決定した。

【教育長等の報告】

(1) 秋田公立美術大学附属高等学院の教員採用候補者について

(教育長等の報告(1)は、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第23条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後 5 時 0 0 分閉会

以 上